

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成27年6月29日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第9号

1 調達件名

広島県総務事務処理業務労働者派遣契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部総務事務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成27年5月1日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社パソナ パソナ・広島

(2) 所在地

広島市中区本通7番19号

5 契約金額（労働者派遣料1人1時間当たり）

1,728円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第1号該当